

ほっとけん！アワードの改正について

資料 4

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として参考にしてもらうために茨木市青少年問題協議会で「ほっとけん！アワード」を実施しています。当アワードのさらなる発展のために、下記の改正を検討しています。

	現 行	改 正 案	備 考
対象	青少年健全育成事業補助金対象団体 ①小学校区こども会育成連絡協議会 ②小学校区青少年健全育成運動協議会 ③小学校区青少年会育成会 ④中学校区青少年健全育成運動協議会 ⑤中学校区青少年指導員会 ※各協議会から1団体選出	青少年健全育成事業補助金対象団体 ①小学校区こども会育成連絡協議会 ②小学校区青少年健全育成運動協議会 ③小学校区青少年会育成会 ④中学校区青少年健全育成運動協議会 ⑤中学校区青少年指導員会 ※各協議会からアワード1団体と <u>エントリー賞2団体を選出</u>	(仮称) エントリー賞の新設
賞金	・大 賞1団体：5万円・賞状 ・奨励賞4団体：3万円・賞状	・大 賞1団体： <u>6万円</u> ・賞状 ・奨励賞4団体： <u>4万円</u> ・賞状 ・ <u>エントリー賞10団体：1万円</u> ・賞状	大賞・奨励賞の賞金増 エントリー賞の賞金新設
選考方法	青少年問題協議会専門部会にて、採点により決定し、本体会議へ報告	・大賞・奨励賞：各協議会で1団体選出し、青少年問題協議会専門部会にて、採点により決定し、本体会議へ報告 ・ <u>エントリー賞：各協議会で2団体まで選出・決定し、その内容を専門部会・本体会議で報告</u>	大賞・奨励賞と同じく、エントリー賞も、「重点目標と取組状況」の冊子へ掲載